

政策名	<b>第4章 創造性と活力に満ちた元気産業のまち</b>
施策名	<b>4 工業の振興</b>

主担当課	産業創出課
関係課	

**1. 施策の現状と課題**

工業は、地域における経済面での貢献はもとより、雇用機会の拡大や研究・開発機能の強化など、重要な役割を担っています。

本市の工業は、古くからの食料品製造業や窯業・土石製品製造業、一般機械器具製造業、工業団地における立地企業を中心に展開されており、平成18年の工業統計調査によると、製造業の事業所数（従業者4人以上）は69事業所、製造品出荷額等は927億円となっています。

本市の工業は、これまで市民所得の向上と雇用機会の確保に寄与してきましたが、長期にわたる景気の低迷や国際競争の激化等により体力を落としつつある企業もみられるほか、工業適地の不足等による企業立地の停滞、工業集積地区における通信環境の未整備といった課題を抱えており、これらへの対応が急務となっています。

また、産業振興、中小企業振興は、自主財源の確保や雇用の拡大、地域活性化に直結するものとして、今後の本市のまちづくりにとって極めて大きな課題であり、新たな活力の創造に向けた早急な取り組みが求められています。

このため、最先端の技術や人材を導入する「頭脳誘致」の視点に立った企業誘致施策の充実をはじめ、既存企業の活性化や新たな産業の創出に向けた総合的な施策を積極的に展開していく必要があります。

**2. 施策の基本方針**

新たな活力の創造に向け、既存企業の活性化や新産業の創出に向けた総合的な施策を積極的に推進します。

**3. 施策の内容(主要施策名)**

(1)産業振興体制の確立	民間の経済人等で構成され、今後の本市の産業活性化方策を検討・提言する産業振興会議の開催を図り、提言・要望等を施策に反映させていきます。また、「中小企業振興基本条例」の平成24年度制定に向けて、有識者等の意見を求め、行政や事業者、市民の役割や振興施策の基本となる姿勢や方向性を検討します。
(2)産業立地環境の整備	通信環境の向上に向け、関係部門との連携のもと、民間事業者等と協調し、情報整備網のエリア拡大を促進します。
(3)企業誘致の推進	①工業団地の造成を図るとともに、住工混在の解消対策として、小規模区画の整備も進めます。 ②最先端の技術や人材を導入する「頭脳誘致」の視点に立ち、工場誘致条例の見直し充実のもと、これに基づく誘致活動を積極的に展開し、優良企業や試験研究機関等の立地促進に努めます。
(4)中小企業の経営基盤の強化	商工会との連携のもと、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を促進します。 平成24年度作成予定の「中小企業振興基本条例」を元に、中小企業の基盤強化に努めます。
(5)産業支援・研究開発体制の整備	関係部門、関係機関・団体との連携強化のもと、産学官連携の推進や産業振興に関する情報ネットワークの構築などによる産業支援・研究開発体制の整備を図り、販路の拡大や技術力の向上、人材の育成、新規事業展開、起業化や新産業の創出を支援していきます。

**4. 成果指標及び中間目標年度(H22年度)までの達成度**

指標名 [指標の把握方法]	単位		H18年度(初期値)	H22年度(中間値)	H27年度(最終値)	中間目標年度(H22年度)までの達成度
製造業の事業所数 [工業統計調査]	事業所	目標値	69	60	70	中間目標値は概ね達成しているものの減少傾向にあります。 長期にわたる景気の低迷、国際競争の激化が要因となっています。
		実績値	69	58	—	
製造業の従業者数 [工業統計調査]	人	目標値	2,800	2,600	2,700	中間目標値を上回っていますが、今後企業誘致等更なる推進を行います。
		実績値	2,800	2,890	—	
製造品出荷額 [工業統計調査]	百万円	目標値	92,707	70,000	80,000	中間目標値は概ね達成していますが、事業所数の減少に伴い、出荷額も減少傾向にあります。
		実績値	92,707	67,941	—	
誘致企業数 [誘致企業の数]	社	目標値	1	5	5	中間目標値を達成しています。 企業立地促進条例による優遇措置や積極的な企業誘致活動を行い、県内はもとより東京、大阪方面へのPR活動を行います。
		実績値	1	7	—	

**5. 評価結果(今後の方針、指摘事項)**

総括と今後の取組方針(部・課の方針)	総合計画策定委員会委員長指摘事項	市長指摘事項
<p>①産業振興体制の確立 工業の振興は、雇用の拡大や自主財源の確保等地域経済への貢献は大きく、また、地域の活性化にも直結し、本市まちづくりの重要な要素として位置づけられることから、企業と行政の情報交換・意見交換を通して、時代の流れに即した産業の活性化方策を見出していくことが重要と考え、そのための産業振興会議を今後も継続的に開催します。また、中小企業の振興基本条例の平成24年度制定に向けて、企業アンケートを実施し、中小企業の状況を把握するとともに、有識者等の意見を求め、行政や事業者、市民の役割や施策の基本となる方向性を検討します。</p> <p>②産業立地環境整備 高度情報通信社会にあって、企業立地と事業活動のための高速通信回線の確保は、必要不可欠なものであり、企業活動における地域情報格差の解消を図る観点からケーブルテレビ網や光ファイバー網の充実拡大等に努めます。</p> <p>③企業誘致の推進 雇用の確保等の観点から今後も優良な企業誘致活動を積極的に推し進めていく必要があるが、当面は、投資意欲に慎重な現下の経済情勢において企業立地が進展していない民間開発の東温エコの森工業団地への企業立地支援を行います。また、新たな企業立地のための工場新設、増設、移設等における優遇制度も情勢の変化を見極めつつ、必要に応じて見直し検討を行います。</p> <p>④中小企業の経営基盤の強化 商工会とも連携を密に、企業経営の近代化、安定化に向けた各種融資制度や特別支援事業等の有効活用を促進するとともに、利用状況に応じた融資枠の拡充についても随時見直し検討を行います。</p> <p>⑤産業支援・研究開発体制の整備 地域ブランド創出を目指し、研究開発、施設整備、販路拡大等の支援を行います。また、新たな事業展開や起業、新産業創出の観点から産・学・官の連携強化を図るため、企業の積極的な参画を促すとともに、東温型農商工等連携を促進し、新しい商品や新サービスの創出に向けた連携プランの実践化の支援を行います。</p>	<p>企業立地について、また、中小企業の振興等について進めてください。</p>	<p>企業誘致のため、全国に向けてアンテナを張り巡らせて、情報収集及び情報発信に努めてください。 東温型農商工連携について積極的に推進してください。</p>

6. 施策実現のための事務事業評価結果

番号		事務事業名	事業費(直接+人件費)千円		課名	総合評価		今後の方向性	
課	事務事業		平成22年度	平成23年度		一次	二次	一次	二次
012	1003	企業誘致事業	2,231	2,436	産業創出課	A	A	現状維持	方法改善
012	1006	産業振興会議開催事業	1,691	1,640	産業創出課	C	C	縮小	拡大・充実
012	1013	愛媛大学連携推進協議会運営事業	589	578	産業創出課	A	A	現状維持	方法改善
合計			4,511	4,654					